第90期 決算公告

平成22年6月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地 株式会社 北海道銀行 取締役頭取 堰 八 義 博

貸借対照表(平成22年3月31日現在)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	124, 692	預金	3, 803, 908
現金	56, 901	当 座 預 金	177, 112
預け金	67, 791	普 通 預 金	1, 689, 572
コールローン	22, 791	貯 蓄 預 金	61, 100
商品有価証券	2, 501	通 知 預 金	12, 232
商品国債	1, 258	定 期 預 金	1, 803, 561
商品地方債	1, 243	定 期 積 金	8, 337
金銭の信託	4, 400	その他の預金	51, 991
有 価 証 券	999, 158	譲渡性預金	9, 700
国量量	537, 770	借用金	123, 200
	171, 189	借入金	123, 200
社	191, 360	外 国 為 替	42
株式	40, 193	外国他店預り	34
その他の証券	58, 643	売 渡 外 国 為 替	8
貸 出 金	2, 851, 049	未払外国為替	0
割引手形	20, 421	社	15, 000
手形貸付	190, 289	その他負債	57, 832
正 書 貸 付	2, 273, 749	未 決 済 為 替 借	
			14
当座貸越	366, 589		4, 724
外国為替	5, 518	未払費用	9, 484
外国他店預け	4, 971	前受収益	2, 320
買入外国為替	72	給付補てん備金	10
取立外国為替	474	金融派生商品	36, 041
その他資産	126, 148	リース債務	816
未決済為替貨	53	その他の負債	4, 419
前 払 費 用	199	退職給付引当金	6, 317
未 収 収 益	4, 913	役員退職慰労引当金	455
先物取引差入証拠金	10	偶 発 損 失 引 当 金	544
金融派生商品	37, 397	睡眠預金払戻損失引当金	825
その他の資産	83, 574	支 払 承 諾	27, 963
有 形 固 定 資 産	32, 577	負債の部合計	4, 045, 790
建 物	14, 564	(純資産の部)	
土地	14, 971	資 本 金	93, 524
リース資産	777	資本 剰 余 金	16, 795
その他の有形固定資産	2, 265	資本準備金	16, 795
無形固定資産	3, 005	利益剰余金	34, 383
ソフトウェア	2,609	利益準備金	4, 342
リース資産	39	その他利益剰余金	30, 040
その他の無形固定資産	356	繰越利益剰余金	30, 040
操延税金資産	22, 100	株 主 資 本 合 計	144, 702
支払承諾見返	27, 963	その他有価証券評価差額金	6, 041
貸 倒 引 当 金	\triangle 25, 372	評価・換算差額等合計	6, 041
		純資産の部合計	150, 744
資産の部合計	4, 196, 534	負債及び純資産の部合計	4, 196, 534

1

損 益 計 算 書 [平成21年 4月 1日から] 平成22年 3月31日まで]

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
科目	金	額 2 704
経 常 収 益 資金 運 用 収 益	66, 546	93, 704
	56, 629	
有価証券利息配当金	9, 584	
コールローン利息	79	
買現先利息	16	
債券貸借取引受入利息	3	
預け金利息	1	
その他の受入利息 役務取引等収益	232	
役務取引等収益	15, 475	
受入為替手数料	5, 227	
その他の役務収益その他業務収益	10, 247	
その他業務収益 外国為替売買益	9, 748	
商品有価証券売買益	2, 931 6	
国債等債券売却益	5, 354	
金融派生商品収益	1, 455	
その他経常収益	1, 934	
株式等売却益	214	
金 銭 の 信 託 運 用 益	49	
その他の経常収益	1,669	
人	6	76, 765
資金調 調 達 費 用 預 金 利 息	8, 757	
預 金 利 息 譲 渡 性 預 金 利 息	7, 113	
譲渡性預金利息コールマネー利息	78 0	
借 用 金 利 息	1, 388	
社 債 利 息	175	
その他の支払利息	1	
と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	6, 863	
支 払 為 替 手 数 料	902	
その他の役務費用	5, 960	
その他業務費用 国債等債券売却損	2, 288	
国 債 等 債 券 売 却 損国 債 等 債 券 償 還 損	1,539	
国 債 等 債 券 償 還 損 国 債 等 債 券 償 却	699	
国 債 等 債 券 償 却 営 業 経 費	50 44, 519	
営 業 経 費 その他経常費用	14, 336	
貸倒引当金繰入額	9, 172	
貸出金償却	2,688	
株式等売却損	20	
株式等質却	483	
その他の経常費用	<u> </u>	40.000
│ 経 常 利 益 │ 特 別 利 益		16, 938
	01	1, 382
固定資産処分益 償却債権取立益	21 10	
	1, 349	
特別 損 失		682
固定資産処分損	185	
演 損 損 失	17	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	430	
その他の特別損失	48	47.000
税引前当期純利益	7.001	17, 638
法人税、住民税及び事業税	7, 881	
│ 過 年 度 法 人 税 等 │ 法 人 税 等 調 整 額	$ \begin{array}{c} 779\\ \triangle 1,407 \end{array} $	
法人税、住民税及び事業税過年度法人税等調整額法人税等調整額法人税等合計当期純利		7 253
当期 純利 益		7, <u>253</u> 10, 384
]	. 3, 55 1

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会 社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算 期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基 づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認め られるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1) と同じ方法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

その他 3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,030百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (9年) による

定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定

額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異 (11,587 百万円) については、15 年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務 諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度末から計上しております。

また、前事業年度末まで、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当事業年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「役員退職慰労引当金」は2百万円であります。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある 負担金支払見込額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻 損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ 取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日) および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日) を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ 194 百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く)
- 3,580百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延滞債権額は61,086百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は43百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延して いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,583百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,502 百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,493百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 203,322 百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,420 百万円 借用金 77,200 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 114,573 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,491百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、964,304 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが957,101 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に 予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

34,635百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,051百万円

- 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
- 12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- 13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は35,265百万円であります。
- 14. 1株当たりの純資産額 197円73銭
- 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額 有形固定資産 3,198百万円 合計 3,198百万円

(2)減価償却累計額相当額 有形固定資産 2,160百万円

合計 2,160百万円

(3) 期末残高相当額 有形固定資産 1,037百万円

合計 1,037百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料1年内511百万円期末残高相当額1年超525百万円合計1,037百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- (5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料

646百万円

減価償却費相当額

646百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 211百万円 1年超 317百万円 合計 528百万円

16. 関係会社に対する金銭債権総額

11百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額

21,643百万円

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかか わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利 益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、388百万円であります。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、 10.19%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額

57百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 176百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額

570百万円

役務取引等に係る費用総額

877百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 814百万円

2. 1株当たり当期純損失金額

1円59銭

- 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載 しておりません。
- 4. 関連当事者との取引

(子会社等)

属性	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
		クレジット			債務保証 (注1)	856, 966		_
子会社	道銀カード 株式会社	カード業務信用保証	所有 直接 100.0	役員の兼任	保証料の 支払 (注 1)	651	未払費用	61
		業務			代位弁済 (注2)	2, 635	ĺ	

- (注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
 - 2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。

代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	22

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照	国債	11, 883	12, 275	391
表計上額を超え	社債	37, 816	38, 292	476
るもの	その他	_	_	_
	小計	49, 699	50, 567	867
時価が貸借対照	国債		-	_
表計上額を超え	社債	12, 943	12, 849	△93
ないもの	その他	6, 659	6, 622	△36
	小計	19, 602	19, 472	△130
	合計	69, 302	70, 039	737

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年3月31日現在) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2, 434
関連法人等株式	-
合計	2, 434

4. その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上	株式	18, 909	13, 397	5, 512
額が取得原価を	債券	705, 924	695, 518	10, 405
超えるもの	国債	462, 645	455, 633	7,011
	地方債	126, 100	124, 393	1, 706
	社債	117, 178	115, 491	1, 687
	その他	13, 516	13, 294	221
	小計	738, 350	722, 210	16, 139
貸借対照表計上	株式	14, 027	16, 397	△2, 369
額が取得原価を	債券	131, 753	132, 263	△510
超えないもの	国債	63, 241	63, 505	△263
	地方債	45, 088	45, 217	△128
	社債	23, 422	23, 541	△118
	その他	38, 465	41, 298	△2, 833
	小計	184, 246	189, 959	△5, 712
,	合計	922, 596	912, 170	10, 426

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	4, 823
非上場外国証券	0
合計	4,824

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。
- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2, 539	214	20
債券	1, 272, 664	5, 318	1, 341
国債	1, 171, 214	3, 937	1, 324
地方債	34, 501	450	14
社債	66, 948	929	2
その他	1, 142	36	197
合計	1, 276, 346	5, 569	1, 559

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度におけるその他有価証券で時価のあるものの減損処理額は、434 百万円(うち株式 434 百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の 50%以上下落、又は、時価が取得原価の 30% 超 50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	32

- 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	_

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	20,681	百万円
退職給付引当金	4, 791	
有価証券評価損否認額	1, 475	
減価償却損金算入限度超過額	855	
未払事業税	357	
その他	2, 114	
繰延税金資産小計	30, 276	
評価性引当額	<u>△2, 163</u>	
繰延税金資産合計	28, 113	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	4, 385	
退職給付信託	1, 466	
その他	<u>161</u>	
繰延税金負債合計	6,013	
繰延税金資産の純額	<u>22, 100</u>	百万円